

# 伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年10月1日

伐採開始の30～90日前

大豊町長 大石 雅夫 様

届出人：住所 大豊町〇〇△番地  
氏名 大豊 太郎  
連絡先 080-〇〇〇-〇〇〇  
森林所有者：住所 大豊町〇〇××番地  
氏名 大豊 花子  
連絡先 090-〇〇〇-〇〇〇

届出者と所有者の名前を記入

次のとおり森林の立木を伐採するので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。  
本伐採は届出者である大豊太郎が大豊花子氏の所有する立木を伐採するものです。

## 1 森林の所在場所（大豊町）

大字	中村大王	字	アイウエオ	地番	1234-1
大字	中村大王	字	アイウエオ	地番	1234-2
大字		字		地番	
大字		字		地番	

## 2 伐採及び伐採後造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

## 3 備考

--

## 注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 伐採計画書

届出人：住所 大豊町〇〇△番地

氏名 大豊 太郎

### 1 伐採計画

伐採面積	2 ha	
伐採方法	主伐（皆伐・択伐）・ <b>間伐</b>	伐採率 30 %
作業委託先	-	
伐採樹種	ヒノキ	
伐採齢	40	
伐採の期間	令和4年11月15日	から 令和5年3月15日 まで
集材方法	集材路（幅員 m） 伐採開始日が届出日（10月1日）以降30～90日	
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m	

### 2 備考

森林作業道を活用して間伐木を搬出する。

### 注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、スギ、ヒノキ、マツ（アカマツ及びクロマツをいう。）、カラマツ、エゾマツ、トドマツその他の針葉樹及びブナ、クヌギその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

# 造林計画書

届出人：住所

氏名

## 1 伐採後の造林の計画

### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう	ha
天然	ha

伐採方法が「間伐」の場合は、造林計画書不要

### (2) 造林の方法

	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)		
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更		
5年後において的確な更新がなされない場合		

### (3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

## 2 備考

--

## 注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
  - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
  - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

# 確認通知書・適合通知書交付申請書

令和4年10月1日

大豊町長 大石 雅夫 様

申請者： 住所 大豊町〇〇△番地

氏名 大豊 太郎

下記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、〔確認通知書・適合通知書〕の交付を申請します。

## 記

### 1 届出年月日

令和4年10月1日

### 2 届出を行った森林の所在（大豊町）

大字	中村大王	字	アイウエオ	地番	1234-1
大字	中村大王	字	アイウエオ	地番	1234-2
大字		字		地番	
大字		字		地番	

### 3 交付申請理由

# 伐採に係る森林の状況報告書

令和4年12月15日

大豊町長 大石 雅夫 様

伐採期間（11月15日）の  
末日から30日以内

報告者： 住所 大豊町〇〇△番地  
氏名 大豊 太郎

令和〇年〇月〇日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

## 1 森林の所在場所（大豊町）

大字	中村大王	字	アイウエオ	地番	1234-1
大字	中村大王	字	アイウエオ	地番	1234-2
大字		字		地番	
大字		字		地番	

## 2 伐採の実施状況

伐採面積	2 ha	
伐採方法	間伐 皆伐 ・ 択伐	伐採率 30 %
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有・無	
作業委託先	-	
伐採樹種	ヒノキ	
伐採齢	40	
伐採の期間	令和4年11月15日 から 令和5年3月15日 まで	
集材方法	集材路・架線・その他（ ）	
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m	

## 3 備考

--

## 注意事項

- 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、スギ、ヒノキ、マツ（アカマツ及びクロマツをいう。）、カラマツ、エゾマツ、トドマツその他の針葉樹及びブナ、クヌギその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。